

2012年9月24日
青森県庁消費生活協同組合
株式会社セディナ

セディナ、青森県庁消費生活協同組合と提携し、「リフォームローン」の取扱を開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）は青森県庁消費生活協同組合（青森県青森市、代表理事長 井筒 智義 以下「青森県庁生協」）と提携し、青森県庁生協指定の工事施行会社でご利用いただける「リフォームローン」の取扱を開始しますので、お知らせいたします。

このたび、青森県庁生協が取り扱うリフォーム工事を利用された組合員様より、手軽に手続きのできるショッピングクレジットの導入を希望される声があり、お客さまの利便性をさらに向上していくことを目的として、セディナと提携いたしました。

このリフォームローンは、生協指定の工事会社でのリフォーム工事について簡単にお申し込みいただけ、長期のお支払いにも対応いただけるものとなっています。また、審査もスピーディーであり、お客様にご利用いただきやすいものとなっております。

青森県庁生協は、青森県庁職員の組合員並びに、地域の組合員と共に歴史を重ねてまいりました。

今後も地域に根ざす消費生活協同組合として、組合員の声にしっかりと耳を傾け、個々の要望に親身になって対応することで、しっかりその役割を果たしていく考えであります。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループにおいて、個人のお客様に安全で利便性の高い支払手段を提供する総合決済ファイナンスカンパニーとして、提携先様の様々なニーズにお応えすることで、お客様・提携先様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しており、全国の支店ネットワークにより、提携先様へのきめ細かいサービスをご提供するとともに、お客様への期待に応えられるサービスの提供をおこなっております。

青森県庁生協とセディナは本提携をすることにより、今後とも青森県庁生協の組合員様の利便性向上と、毎日の生活のサポートをおこなってまいります。

以 上

【ご参考】

【青森県庁消費生活協同組合 概要】

- | | |
|-----------|---|
| 1. 代表者 | 代表理事長 井筒 智義 |
| 2. 所在地 | 青森県青森市長島1丁目1番1号 |
| 3. 設立 | 1958年(昭和33年)3月 |
| 4. 営業店舗 | 14カ店(2011年3月末日現在) |
| 5. ホームページ | http://www.aomoriken-coop.or.jp |

【セディナ 概要】

- | | |
|------------|---|
| 1. 代表者 | 代表取締役社長 山下一 |
| 2. 所在地 | 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号 |
| 3. 東京本社所在地 | 東京都港区港南二丁目16番4号 |
| 4. 設立 | 1950年(昭和25年)9月 |
| 5. 事業内容 | クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他 |
| 6. ホームページ | http://www.cedyna.co.jp |